# 市独自事業 7月から自転車乗車用 ヘルメット購入補助を開始します

自転車が関係する交通事故の死因で、最も多く、全体の半数以上を占めるものが、頭部負傷によるものであるた め、自転車用ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。 自転車利用者のヘルメットの着用を促進するため、ヘルメット購入補助金を交付します。

## 【自転車乗車用ヘルメット購入費補助金】

### 補助対象者

市内に住所を有している(住民登録している)すべての人

#### 補助金額

自転車乗車用ヘルメット購入費用の2分の1 (100円未満切り捨て)

◆市内店舗で購入 : 2,500円(上限)

: 2,000円(上限) ◆それ以外

※ヘルメットの使用者1人につき1個(回)限り

### 補助対象となるヘルメット

安全基準を満たす新品の自転車用ヘルメット

補助対象となる安全基準











令和5年7月1日以降に購入したものが対象です。

#### 申請書類

- ①交付申請書
- ②領収書(ヘルメットの購入単価、ヘルメットの購入がわかるもの)
- ③安全基準の認証が確認できるもの

オンライン申請も可能!

お問合せ:市長公室危機管理課 0575-23-7048 (担当/鷲見、酒向)